意志作用の形相的分析

---P. リクールの「意志の哲学」---

箱 石 匡 行* (2000年9月20日受理)

われわれは日常生活において、さまざまな仕方で、〈欲する〉〈意志する〉(vouloir)、あるいは〈決意する〉(décider)ことを通して自分の生活を生き、人生を築き上げている。〈意志する〉あるいは〈決意する〉とは、何かを〈意志する〉あるいは〈決意する〉ことである。そしてわれわれはその何かを実現しようと企てる。したがって意志作用あるいは決意作用は、現象学的な志向的分析の対象となるのである。

ここでは、リクールの〈意志の哲学〉を取り上げ、彼の論述を分析しながら、彼が〈意志する〉ことの本質をどのように捉えているのかを解明することにしたい。そのために、私はここで、次のような問題を考えていきたい。すなわち、〈意志する〉ことは、企投とどのような関係にあるのか。また、私が決意することによって、なぜ私に責任が生じてくるのか。また意志作用の自由と動機づけとは、どのような関係にあるのか。

I 意志作用の形相的分析の必要性

意志作用とは何か。意志作用の本質への問いは、意志作用の形相学の課題である。意志作用の本質に到達するためには、意志作用に関わる諸概念(決意、企投、価値、動機、など)から意志作用そのものを抽象することが必要となる。そのためには、意志作用について「意味の解明と解される純粋記述」」で行わなければならない。

私が何かを〈決意する〉。そして私は、私が決意したことを実行しようとする。私は、自分が 決意したことを、意志的な動作によって実現しようとする。ここでは、熟慮し、決意し、実行 するといった段階が考えられる。しかし、〈決意〉と〈行動〉との関係、あるいは両者を隔てて いる間隔は意味的なものであって、決して時間的なものではない。決意は何かを空虚に指示し ている。そしてこの空虚を充実するのが私の行動なのである 2 。

いま仮に決意と行動との間隔が時間的なものであるとすれば、この隔たりが瞬間的な場合もあるだろうし、時間的に大きなものである場合もあるだろう。たとえば、「企投が、私が自分の行動に賦与する連続的な意味として暗黙裡にとどまるというふうにして、企投とその遂行とが同時だということもありうるのである」³³。あるいは決意はなされているが、その実行が私には依存しないさまざまな出来事に従っているために、行動が延期されているという場合もあるだ

^{*} 岩手大学教育学部

ろう。

意志的な行動においては、私の意志が作動している。しかし私の行動のすべてにおいて、私の意志が作動している訳ではない。私の行動でありながら、私自身が統御しえないものもある。それでは、われわれは何によって意志的な行動を私の非意志的な行動から区別しうるのであろうか。両者を明確に区別することは、実際には困難であろう。しかし、非意志的な行動とは、「主観がそこに己れを認めることができず、そしてそれは自分の目が届かなかったもの」のである。こうした行動はわれわれの〈日常生活の精神病理〉の中にも見られるであろうし、自分ではまったく統御不可能な爆発的な衝動的行動などは非意志的な行動の典型的なものであろう。

してみれば〈意志的である〉と言われる行動がどのようなものかは、明らかであろう。つまり「意志がそこに極度に潜在的な形でさえ或る志向を認めることができ、その志向が後になって延期された行動の潜在的企投として肯定されうる場合」⁶⁾、その行動は〈意志的である〉と言われるのである。

私は何かを決意する。つまり私は何かを選択する。そして私はそのことを企投する。つまり 私は具体的に行動する。「実行だけが企投の基準であり、試練なのである」⁶。決意からその決意 を身体でもって遂行するまでに、時間的な隔たりがあったとしても、それは問題ではない。問 題は、行動の能力なのである。

或る決意を本来の決意たらしめるのは、その決意を実際に行動によって実現していくための能力、すなわち「行動(ないし運動)の能力ないし力倆」⁽⁷⁾なのである。「或る意図が本来的な決意になるのは、その企投する行動が能力のうちにはっきり現われているときである」⁽⁸⁾。

行動を通して自分の意図を実現していくためには、現実にさまざまな条件が必要になってくる。そうした条件が満たされたときには、私はその意図を実現するために、ただちに行動することになる。私にその能力が本当にあるかどうかは、実際にこの能力を遂行してみる以外にない。したがって、或る能力を実際に遂行してみることが、その能力の有無の唯一の基準となる。その意味では、「実際の遂行は決意の存在に必要なものではない」⁹⁾のである。

Ⅱ 決意の志向性、または企投

1 〈意志する〉とは、〈思惟する〉ことの一つの様態である。

〈意志する〉という作用が、現象学的分析(リクールのいう純粋記述)の対象となるのは、「意志するとは、思惟することである」⁽¹⁰⁾からである。つまり〈意志する〉とは、〈思惟する〉ことの一つの様態なのである。何かを意志するとは、その何かを為そうと企てることである。つまり意志作用は〈為す〉という企投に密着している。したがって、「企投の志向とは、一つの思惟である」⁽¹¹⁾ということなのである。

デカルトは思惟作用を自己意識によって定義するとともに、思惟作用を広い意味において捉えている。そして彼は意志することも、思惟することの一つの様態として例示しているのである。しかしリクールは、思惟を自己意識によって定義するデカルトの考えには、根本的な問題が見出されると指摘する。その問題とは、外界の物そのものは疑わしいが、私の内的な思惟は絶対に疑いえないとする考えである。

デカルトが孤立した意識の内面性に立ち還るのに対して、クリールは「意識と世界との絆」¹²⁾を示そうとする。思惟作用を自己意識によって定義するならば、思惟作用はすべて反省作用へ

ともたらされうる,ということになるであろう。しかし,リクールは決してそうは考えない。彼は,「その最も非反省的な側面から,その他者への思念から」¹³⁾こそ,思惟作用を理解しなければならない,と主張するのである。

私は何ものかを欲し、決意する。つまり、私は意志すること、決意することにおいて私を対象へと関わらせているのである。私が〈何かを意志する〉、私が〈何かを決意する〉ということは、私が私の意志、あるいは私の決意において、何らかの対象と関わっており、何ごとかを企投しようとすることなのである。つまり、〈決意する〉とは「企投へと向かうこと」⁽⁴⁾なのである。したがって、「決意とは、私に依存ししかも私の能力のうちにある未来の行動を意味するもの、言いかえれば空虚に指示するものだ」⁽⁵⁾ということになる。ここで〈空虚に指示する〉というのは、決意が指示しているものが、現在、まだ充実されていないからである。

2 決意と判断

〈決意する〉とは〈空虚に指示する作用〉である。つまり〈決意する〉とは意味する作用でもあり、これはまた「判断することの一種」¹⁶⁾なのである。もちろん、判断によって言表される意味は多様である。判断は、たとえば、出来事、希望、企て、命令などといった意味を表す。

決意を表す文においては、意味は、「〈私によってなされるべきであり、また私によってなされうる〉ものとして肯定された存在措定のなかに組みこまれている」「「)。決意作用であるところの判断作用は、判断されるものを空虚に指示しているのである。

ひとが対象と出会う仕方は二つある。すなわち、一つは空虚な仕方で出会うこと、もう一つは充実した仕方で出会うこと、である¹⁸⁾。

3 空虚に指示すること

まず存在判断についていえば、私は或る物について、それがさまざまな性質をもっていることを述べることができる(その物が現に眼の前に存在しているにせよ、また想像力によって私がその物を心のなかに想い描くことによってであるにせよ)。

決意という判断においては、その判断の対象はいま存在しているのではない(そして不在なのではない)。それは、私によって為されるべきものであるが、しかしまだ為されてはいないのだから、空虚に指示されているのである。空虚に指示されているといっても、いまここには存在しないが、どこかよそには存在するという訳ではない。

もっとも、判断とは、対象を空虚に意味する作用であり、どんな判断でもこの点で共通している¹⁹⁾。判断の性質が異なるのは、その判断の充実のされ方が異なるということなのである。 意志的な行動とは、当の行動が何か別の志向をもっていて、この志向が空虚に指示された実践的対象として捉えられているものをいうのである。

4 私自身の行動の断言的肯定

何ものかを実践的対象としている言表,つまり実践的判断においては,「何ものかが〈なされるべき〉であって,それは〈存在している〉のではない」 20 ということが意味されている。こうした実践的言表のうちでも,決意を表すものの特徴は,次の二点である。「(1)決意は断言的に指示する $_{21}^{21}$ 。「(2)〔決意は〕自己の行動を指示する $_{22}^{22}$ 。

(1)についていえば、私は自分の決意を断言的に表明することによって、私は確固たる態度決定を行うのであって、そうした態度を明確に表すのである。(2)についていえば、私は私自身の行動を指示することによって、自分の態度決定を行うのである。たとえば、私が何かを企投するとしよう。すると、その企投は私によって行われなければならない。つまり私は私自身の行

動を指示するのである。

したがって「意志するとは、自分自身に命令することなのだ」²³⁾ということになる。つまり〈私は意志する〉とは私が私自身に対して命令を下すことなのである。〈意志する私〉によって命令をうけた私は、果たすべきことを〈実践する私〉なのである。ここに能力の感情が入ってくる。「意志する私は、なしうる。なそうと決意する私は、なすことができる」²⁴⁾のだからである。

5 企投の未来的時間性

企投を示す実践的判断は、実践的対象を空虚に指示する。これは〈企投の重要な特徴はその未来的時間性にある〉ことを意味する。企投(projet)とは、前方へ(pro)、投げかけられてある(jet)、ということなのである。したがって、私が何かを企投するとは、来たるべき未来のために決意するということなのである。

決意するとは、私が未来へと開かれてあることを意味する。こうして決意によって開かれる 未来は、決意とどのような関係にあるのだろうか。私は来年には、また来月には、他のことと の関連をも見通しつつ、これこれをしようと決意する。これは次のことを意味する。すなわち、 私の企投が天体の運行によって測られる秩序の中に置かれるということ、そして私の企投がさ まざまな出来事によって成り立っている世界の全体の中に置かれるということ、これである。

してみれば、企投することによって、私は未来を意志するというのではなく、「予見された未来の中で意志するのだ」 25 ということなのである。私は過去を取り戻すことも、過去の中で企投することもできない。私は未来の中で意志するのであり、未来の中で企投するのである。欲望や危惧、意欲などといった実践的意識もまた、未来の時間的方向性を開く。しかし私は、未来の時間が到来することを早めることも遅らせることも出来ない。欲望が満たされるかどうか焦りながら、また危惧に付きまとう不安に苛まれながら、あるいは予見されることが実現されるだろうと期待しながら、私は未来の時間が到来するのを待つ以外にない。「過去は回顧を可能にするが、行動を可能にはしない。しかし、予見と行動を可能にする未来があるということも、同様に私の掌握の外にある 16 。

私の企投が未来の時間性を構成するのではない。「意識の未来的時間性はむしろ,時間性一般とともに,絶対に非意志的なものの秩序,不可避的なものの秩序に属している」²⁷⁾。私の企投が私に対して,未来の時間性を開いてくれる。その際,私は未来の中で企投する以外にないのであって,その時間が到来することを私は楽しみにしながら,あるいはじりじり焦りながら待つ以外にない。時間がどのような仕方で到来するのか,その到来の仕方は,私の意志とはまったく無関係である。私としては,時間の到来する仕方を受け入れる,つまり同意する以外にないのである。

6 企投と可能態と能力

企投は未来において実現されるべきものであり、現在の時点ではあくまでも可能的なものである。こうした企投を可能にしているのは、〈私はそれが出来る〉という私の能力の感情である。私が〈私にはそれは出来ない〉と感じるならば、私がそれを企てることはない。「意志する私は、なしうる。なそうと決意する私は、なすことができる」²⁸⁾。私が決意し、私が行動の主体となることが出来るのは、〈為すことが出来る〉という、私の能力の感情によってである。

ところで、私が意志的な行為者として何かを企てるとしよう。そのとき、現実の世界は、私 の企てを実現しようとすることを禁止するものとして現われてくるとか、私の企ての実現に とって障害になるとか、あるいは私の企ての実現にとって支えとなってくれたりするであろう。このように私が行う企投によって開かれてくる可能態が可能態として成り立つというのは、これを現実的な事物の秩序全体が受け入れてくれるからである。「可能態とは、事物の秩序が許容(permettre)してくれるものなのである」 29)。

人間が己の世界を生きるということは、可能態が現実態をいわば追い抜き、可能的なものが 現実的なものとなるような道を開いていくということなのである。こうした企投を可能にして くれるのが、私の能力に他ならない。能力の感情が、私によって為されるべき行動を空虚な仕 方で指示するのである。

私の企投が可能的なものを開く。そして開かれた可能的なものが、「〈架空の〉可能性」 30 ではなく、実際に実現しうるであろうような「〈事実上の〉可能性」 31 であるためには、それを可能にするような能力、身体的な能力が私に具っているのでなければならない。それが「身体による企投の現実化の能力(capacité)」 32 である。このように、私は何かを為そうと決意し、行動していくことによって、私は自分を何者かたらしめようとする。したがって「私は私自身の存在-可能(pouvoir-être)である」 33 。

してみれば、私の身体の能力が弱まったために、私が事実上の可能性を開くことが出来なくなるということもある訳である。その端的な例が、私の死である。私の死は私の一切の企投(=可能性)を不可能にするからである。このような企投の分析から、〈決意する〉こと、〈行動する〉こと、〈同意する〉こと(あるいは〈受け入れる〉こと)、この三者の繋がりが見出されることになる。

Ⅱ 自我への帰責:自分を決意させること

私は何かを決意し、それを実際に行動を通して実現しようとする。自分の行為について、他者から「それをしたのは誰か」と問われるならば、私は「それをしたのは、この私です」と答える。こうした仕方で私はその行為の責任が私にあることを表明する。それでは、決意することと責任性との関係は何によって生じてくるのであろうか。

1 私は私を決意させる〔私は決意する〕

私が企投を指示しながら、自分自身を指示し、また何かを行うであろうし、何かを行っている。それでは、〈その何かを行ったのは、この私である〉と私が言うことが出来るのは、一体、なぜなのであろうか。

〈私は決意する〉と表現するとき、フランス語では代名動詞をもちいて、「私は私を決意させる」と表現する。ここには、私の私に対する指示関係が存在する。だが、リクールによれば、この指示関係はつねに私自身によって気付かれている訳ではない。「私は大抵の場合、私が意志しているもののうちにあるので、意志している自分自身に気づかない」³⁴⁾。それでは、「……なのは、この私である」という反省的判断が可能となるのは、なぜなのであろうか。

2 反省的判断: <……のは、私である>

自己意識が思惟に内属しているという考えをはっきり示したのは、デカルトであろう。彼は「第二省察」の中でこう述べている、「疑うもの、知解するもの、欲するものがこの私であるということは、より明証的にこれを説明するようなものは何も見つからぬというほど、それほど明瞭であるからである」⁸⁵、と。してみれば、志向的意識はすべて、その意識がなんらかの仕方

で私自身へ現前しているという訳である。たしかに、デカルトの考えは、この点においては、正当である。しかし、〈……のは、この私である〉という反省的判断が可能だからといって、この反省的判断が「意識の跳躍そのものに密着した、距離なき自我への現前」³⁶⁾ではない、とリクールは主張する。

そこで、まず自己肯定がはっきりしている状況を見ることにしよう。私が世界内での私の諸 行為の作者であり、私のすべての思惟作用の作者であるという意識が形成されるのは、他者と の関係を機会にして、つまり社会的文脈の中でのことである。

たとえば、誰かが「それをしたのは、誰なのか」と尋ねる。私が「それは私です」と答える。答えるとは、それに責任があることを認めることである。私は私の行為を自分の身に引き受けるのである。このように私を私として確立するのは他者なのであり、私は私の諸行為について責任を負うのである。

そうとすれば、私の帰責の能力は他者が外部から私に導入したもの、ということになるのであろうか。たしかに、私と他者との生活は共同の眠りの状態にある、ということもあろう。それが匿名の「ひと」の状態である。しかし、私は「ひと」から抜け出して、私を確立する。「〈ひと〉とは反対に、〈私〉は行為を自分に引きとるのであり、それを身に引き受けるのである」 37 。〈目覚める〉〈己れを取り戻す〉、こうした表現は、他者との共同の眠りから自分を引き離すことを意味する。これは、匿名の他者たちに委ねられている私自身から自分を引き離すということである。こうした離脱を可能にするのは私の意識なのである。したがって自己意識の源泉は、意識そのものに求められなければならない。この自己意識からすれば、他者の存在はひとつの切っ掛けに過ぎないということなのである 38)。

匿名の「ひと」から自分を引き離すのは、私の行為である。つまり、私の具体的な諸行為が私の自己肯定の手段なのである。「〈私〉とは、私の諸行為の一局面、私の諸行為の主観極にすぎない」³⁹⁾。そして私は何か行為を行った後で、「それをしたのは、私である」と語る。こうして私は自分を責める。責めるとは、〈そのことの原因は私である〉と認めることである。「私は私の行為のうちにある」⁴⁰⁾。だから私は私の行為について責任の感情を心に抱くのである。自分の行為の責任を負うという覚悟ができている人は、〈この行為が私だ〉という意志の方程式を確立している訳なのである⁴¹⁾。

3 前反省的な自己帰責

私が何か行為を行っているとき、つまり私がその行為について前反省的な位相にあるとき、そこには前反省的な自己帰責と呼ばれるような企投の一局面が見出される。私が何らかの行為を行いつつあるとき、そこにはまだ明確な眼差しとはなっていない、非観察的な仕方での〈自己への関わり方〉あるいは〈自己指示〉といったものが見出される。「反省の可能性を萌芽として含み、意志作用に〈……なのは、私だ〉という責任の判断をいつでも下せるようにさせているのは、この自己自身の巻き添えなのである」42。

この自己自身の巻き添えは、フランス語の代名他動詞が表現するところである。日本語では「私は決意する」というが、フランス語ではこれを「私は……するよう私を決意させる」と表現する。主語の〈私〉は直接目的補語の〈私〉と円環をなすのではない。「自己は〈空中で〉ではなく、おのれの諸々の企投の中でおのれを意志するのである。私は私の諸作用のうちでおのれを肯定する」⁴³。

主語の〈私〉は直接目的補語の〈私〉と掛かり合いになる。この関係を、「決意するとは、自

分の行為を指定することだ」⁴¹という企投の性格から考えてみよう。「私は、なされるべき行為の中で自分自身を企投するのだ。企投する自我についてのいかなる反省にも先立って、自我はおのれ自身を〈掛かり合いにする〉のであり、なされるべき行為の輪郭におのれを差し入れる。つまり、自我は、本来の意味で、掛り合いになる(s'engager)のである」⁴⁵)。

私は企投することによって、自分を束縛する。企投するとは、来たるべき自分の姿を固定することである。すなわち、私は私自身と掛かり合いになっている。私は私自身を巻き添えにしている。私と私自身とのこの関係は、存在の関係であって、決して認識の関係ではない。

私は私の行為を決定する。このことは、フランス語では、〈私は自己を決定する〉(se déterminer)と表現する。「自己自身への前反省的な帰責は、行動的であって、観察的ではないのである」 46 。前反省的な決意が、つねに顕在的な反省へと備えられているわけではない。企投する主体としての私は、企投するのであって、企投されてはいないのである。

こうした前反省的自我についての分析は、さらにもう一方の分析によって補完されなければならない。というのは、「すべての作用はその主観極、作用の発出の中心の鈍い意識を伴っている」 47 からである。代名動詞の形で表現される諸作用においては、主格としての主観であるという鈍い意識と、企投に含まれている対格としての主観との間は、架橋されているのであって、この結びつきはいかなる反省的分裂にも先行している。そしてこの二つの主観は同一の私に他ならない。いま企投している私は、なすであろう私である。だから、リクールは「この行為が私自身なのだ」 48 と言うのである。この言葉が意味しているのは、「私は、私の意志作用の対象のうちで、おのれを主観として肯定する」 49 ということなのである。

この厄介な弁証法を別の仕方で解明することもできる。主観のその諸作用への現前は、主観がその諸作用へと現前しているという限りでは、まだ反省の内容にはなっていない。それは前反省的な現前なのである。「反省的判断が理解されうるのは、私の企投における自我への前反省的なこの帰責から出発してである」500。

ところで、反省作用は、しばしば次のように理解されている。すなわち、意識とは、そもそも自己の外へと向うものであって、これに対して、反省作用はそうした意識の外部志向つまり意識の遠心的志向を停止して、自己に立ち戻る働きである。したがって反省作用(ré-flexion)とは回顧(rétro-spection)なのであって、だから企投(pro-jet)を破産させるものだ、というのである。

しかし、リクールからすれば、こうした理解は、反省作用の本質的な点を取り逃がしている。その本質的な点とは、「私自身への実践的指示」⁵¹⁾に他ならない。たしかに明示的な反省作用というものが存在する。たとえば、〈……のは、私である〉という判断がそれである。このような判断は、前反省的である実践的肯定を主題化したものである。

この前反省的な自己肯定は、より顕在的な自己意識によって確証されることはあっても、その性質が変わるわけではない。この自己に対する作用は、顕在的な判断においては強調されているのであって、その典型をなすのが、責任判断である。

反省的判断は自己意識の〈内面の弁証法〉から、つまり実践的な生きた肯定から、切り離されてはならない。だが、しばしばそれが切り離されるのであって、その場合には、自己意識はいつも純粋な光景となってしまう。自己意識はそのような堕落に陥ってしまう。これが自己意識の運命である、というのである⁵²⁾。

4 意識の〈存在-可能〉

私は未来へ向って何ごとかをなす。このことによって、在るべき自分を、可能的な自分を存在させる。「私は私自身の〈存在-可能〉(pouvoir-être)である」⁵³⁾。意識的な存在としての私は、すなわち意識は、そのような〈存在-可能〉であると言うべきであろう。リクールは、「私とは、第一義的には可能的な私自身、つまり世界の中でもろもろの可能なものを生み出すところの私なのではなかろうか」⁵⁴⁾と言う。私の〈存在-可能〉という根本的な存在規定は、私が前反省的なレヴェルにおいて意志する存在だからである。〈存在-可能〉とは、意志する存在に内属していることなのである。

意識のこの根本的な規定を解明するにあたり、リクールは二つの方法的規則を示す。すなわち、第一は、「われわれは顕在的な反省からではなく、われわれ自身の前反省的・能動的な帰責から出発しなければならない」55)ということである。われわれが〈存在-可能〉であるからといって、このことがわれわれを目まいや不安に陥れるというのではない。これは第二の規則にかかわる。

第二の規則とは、「まず取り押さえなければならないのは、私自身の最も単純な可能性、すなわち私が自己決定しながら私のうちに開始する可能性だ」⁵⁵⁾ということである。「〈自己決定すること〉と、〈世界の中でおのれの所作を決定すること〉とは、まったく同じことなのだ」⁵⁷⁾。私の企投によって、私の未来の可能性が開かれていく。このことが直ちに、私を目まいや不安に陥れるのではない。自己決定と企投によって、これから開かれていく可能性が確定されるのである。

このように、リクールは「跳躍つまり企投の投を行う意志の前反省的なレヴェル」^[88]に身を置く。このレヴェルにおいて、「私が決意そのものによって開始する可能性」^[50]が見出される。こうした記述の仕方には、注意を払っておくべきであろう。というのは、〈企投〉つまり〈決意の目標〉の記述から始めることによって、意識が根本的に〈存在-可能〉であることが明らかになるのであって、もしも、これとは反対に、決意する自我の分析から始めるならば、すぐにも決意する自我の目まいや不安の分析に陥ってしまうに違いないからである。

リクールはあくまでも人間の在り方を,前反省的な意志作用のレヴェルにおいて捉えようとする。というのは,彼は,「意欲するとは,何よりも飛躍であり,投げかけであり,跳躍,いいかえれば〈高邁さ〉という現実態であるという確信」⁶⁰⁾を失わないようにしようとするからである。

リクールはデカルトの「高邁」の倫理を継ごうとしている。それでは、デカルトは「高邁」の徳をどのように規定しているのであろうか。彼は『情念論』第三部第 153 節「〈高邁〉とはいかなることか」 $^{(61)}$ において、こう述べている。「真の〈高邁〉」とは、「人間が正当になしうるかぎり最大限に自己を重視するようにさせる」 $^{(62)}$ のであって、「真の〈高邁〉とは、ただ次の二点において成り立っている。すなわち、その一は、上述の自由な意志決定のほかには真に自己に属しているものは何もないこと、また、この自由意志の善用・悪用の他には正当な称讃あるいは非難の理由は何もないことを認識することであり、他は、みずから最善と判断するすべてを企て実行するために、その自由意志をよく用い、意志をけっして捨てまいとする確固不変の決意を自己自身のうちに感得すること、である。すなわち、完全に徳に従うことである」 $^{(63)}$ 。

この文中の「上述の自由な意志決定」とあるのは、第 152 節「いかなる理由によって、ひとは自分を重視しうるか」⁶⁴⁾に見られる次の文章を指している。「私は、自分を重視する正しい理

由になると思われるものを、われわれのうちにただ一つしか認めない。すなわち、われわれの自由意志の行使権、われわれが自分の意志に対して持っている支配権である。事実、われわれが正当に称讃され、または非難されるのは、ただ、この自由意志に依存する行動によってだけである。またわれわれが、自由意志の与える権利を怠惰によって失わない限り、自由意志はわれわれをわれわれ自身の主人たらしめるのであり、かくて、われわれをどうやら神に似たものとするのである」⁶⁵。

リクールが意志作用とか自己決定というとき、そこには、デカルトのこうした高邁の徳の理想が含意されている。私の自己決定によって私の他の一切の可能性が閉ざされてしまうというのではなく、私が自己決定することによって私の可能性が開かれるのだ、とリクールは理解するのである。

私は決意する。それによって、〈到来すべき私〉への道が開かれる。この可能性を充たしてくれるのは、「身体の諸動作」 $^{66)}$ なのである。決心によって私が実現しようと目指す目標を、実際に可能にしてくれるのは、私の身体がもつ能力なのである。「私自身のこの可能性は、企投が身体のうちに目覚めさせると同時にそこで出会うような能力(le pouvoir)と釣り合っている $\mathbb{J}^{67)}$ 。空虚に示されているだけの未来の私が現実のものとなっていくかどうかは、私の身体のもつ「行為の力(puissance) $\mathbb{J}^{68)}$ に懸かっているのである。

私は、可能的なものである。或る可能的なものが設定されることによって、或る未来の道が開かれるのである。つまり、他の諸々の可能性が閉ざされるのである。この意味において、以後の私に、可能な諸々の可能性(まだ決定されていない地帯)の輪郭が示されるのである。そして空虚に示される可能性を充実してくれるのは、私の身体の能力、力なのである。「私の存在可能は、私の行為可能(pouvoir-faire)にかかっているのだ」 69 。ここに「行為可能」と訳されている語は、〈為すことが出来る〉ということである。私が何かを〈為すことが出来る〉のは、私の身体の能力によってのことなのである。

したがって私が多くの力をもてばもつほど、私の可能性は大きく開かれることになる。私が未来において何ものかでありうる(存在可能である)のは、私が自分の持っている諸々の力によって、その存在可能性を諸行為を通して実現しようとするからである。「私の可能性とは、何よりもまず、行使される私の力のことなのである」⁷⁰。

自由な決断について、現代の文学は目まいとか不安とかを好んで語る。しかし、「行使された 自由の体験は、不安を伴ってはいない」⁷¹⁾。リクールは実存主義文学が描く目まいとか不安に与 しない。むしろ、彼はデカルトの「高邁」の徳に従おうとする。ひとは自分のもっている自由 意志を正しく行使して行動することによって、自己を尊重することができるのである⁷²⁾。

私に属しているものは自由な意志決定以外にないのであって、これを善用することによって 他者の称讃を得ることも出来るのである。自ら最善と判断するものを企て、実行していくため に、自由意志を正しく用いること、決して自由意志を放棄したりしないこと、これが大切なの である⁷³⁾。そしてこのように考える人は、他人に依存することがない。だから高邁な人は他者 を軽視することがないのである⁷⁴⁾。

リクールはこうしたデカルトの考えに立つ。「自由はおのれを作る (se faire) のであり、おのれを作る限りでおのれを肯定する。自由は自己自身を決定する存在なのである」「5)。自由が開く存在可能が、私に目まいや不安を引き起こすのではない。また反省作用がそうした目まいや不安を生み出すのでもない。自由の存在可能を反省作用の対象としたとしても、この反省作用が

〈決意の行使〉によって保証されているならば、この反省作用が不安をもたらすことはないのである。

Ⅲ 意志作用の動機づけ

「動機のない決意というものは、存在しない」^で。これがリクールの考えである。これに対立するものが〈無差別の自由〉の主張である。彼は〈無差別の自由〉を否定する。それは、われわれが身体を持っているからであって、実際、企投を実現するために、われわれは己れの身体によって行動するのである。

1 動機づけの本質

リクールは意志作用の純粋記述をとおして動機づけの本質を捉えようとする。その際、彼は動機づけの関係を、とりわけ自然主義的な思考スタイルの一切の概念から区別しようとする。 それは、自然主義的な解釈は自由を否定してしまうものになるからである。

私は、「私がこれをしようと欲するのは、……だからだ」と言う。ここには、私の決意の理由が述べられている。理由は原因ではない。また私は私の決意について、その動機を述べる。動機という語は、しばしば原因という語と混同される。しかし、動機は原因とは異なる。

リクールは、決意に対する動機の関係を〈コーギト〉のただなかで捉えようとする。そうして決意と動機の関係を原因と結果の関係からはっきり区別しようとする。動機は決意との関係において捉えられる。ということは、動機は意識の秩序に属する、ということである。これに対して、原因は物の、つまり対象の秩序に属するものなのである。

われわれは動機を原因から区別して捉えなければならない。原因は、それが引き起こす結果の以前に理解されうるのであって、しかもその理解は原因から結果へと、時間的に不可逆的に行われる。一方、動機は決意を離れては完全な意味をもたない。これが動機の本質である 77 。われわれは動機をそれ自体で理解して、そこから決意を理解していくというのではない。動機は決意と独自な仕方で結びついている。「自我は、……を拠り所にしておのれを決意させるのだ。その方向を逆にして、決意がおのれ自身の動機の原因だなどと言ってはならないであろう 78 。そして「動機は、意志がそれにおのれを基礎づける限りでのみ、決意を基礎づけるのであり、動機は、意志がおのれを決定する限りで、意志を決定するのである 79 。

動機は決意に対する支えの隠喩として理解される。〈……に己れを支える〉〈……に拠り所を置く〉といったように。そして支えの隠喩は、飛躍の隠喩に連動している。「私が私を支えるのは、私が私を飛躍させる限りでなのだ。動機はすべて、……の動機、つまり決意の動機なのである」⁸⁰⁾。要するに、動機は決定に対する原因ではない。動機が決意を基礎づけ、合法化し、正当化するということなのである。

このように、動機と原因とを統一的に捉えるなどということは、そもそも不可能である。〈意識の秩序〉と、物理的因果性を基礎とする〈対象の秩序〉とを統一することはできないのである。したがって精神物理学という科学は、原理的に不可能であるはずの統一の上に成り立っているものなのである。

①動機と原因とは原理的に区別されなければならない。総合の心理学、全体性の心理学というものは、心理学的原子論に対立しているとはいえ、自然主義的偏見に囚われている。したがって、それらの心理学の成果を受け入れることは、留保されなければならない。意志作用の

独自性を理解するためには、原子とか単純な要素による合成といったものに、心的全体性を対立させるだけでは不十分なのである。大切なのは、決意に対する動機の関係の独自性を、はっきりと取り出すことである⁸¹⁾。

②ベルクソンが『意識の直接与件についての試論』の中で示している心理学は、原子論と共通したさまざまな偏見をもっている。たしかに、彼は心理学的決定論を乗り越えようとしている。しかしベルクソンは、意識の自然化という最も深い問題点を明らかにするには到っていない。とはいえ、彼の『試論』は、「葛藤・時熟・選択は、時間とは切り離せない」⁸²⁾こと、そして「持続こそがわれわれの自由の生命そのものだということ」⁸³⁾を教えているのである。

③そしてリクールはある種の主知主義的伝統の考えを批判する。この考えによれば、動機と動因とは区別されなければならない。そして、そこでは、動因は感情的で情念的なもの、動機は合理的で分別的なものとされている。しかし、リクールによれば、動機の大部分は感情生活を素材にして作られているのである。

こうしてリクールは、「動機は必然化(nécessiter)することなしに傾ける」 84 という古くからの定式を提示する。この定式において、〈必然化する〉という語は、決して自然的決定論の意味において捉えられてはならない。〈必然化する〉とは、情念に囚われている奴隷状態とか、〈無〉に捕われている状態、要するに、疎外されてある意識の状態を示している。自由な意志作用が何かを決意するとき、そこに何の動機づけも無いというわけではない。しかし、その動機づけが自由な意志作用を決定するのではないのである 85 。

2 動機と価値:純粋記述と倫理学の間の境界

動機づけについての純粋記述というものが可能なのであって、これによって動機づけが原因から区別されることになる。この意味において、動機づけは、物理学の側から、その領界が画定された。われわれは今度は動機について、これを道徳あるいは倫理の側から、その領界を画定しなければならない。というのは、「動機は、価値と諸価値の関係とを形象化し、そして、もしそう言っていいとすれば、〈歴史化する〉」86)からである。

〈私がこれこれを企投するのは、……だからだ〉と私は言う。このように理由をあげるのは、私が自分の企投を正当化し、合法化しようとしているからである。そして私の企投の飛躍には、この企投を通して私が潜在的に(あるいは前反省的に)選び取っている価値が含まれている。ここで私が〈潜在的に(あるいは前反省的に)〉と言うのは、リクールが「決意の中に含まれている自我自身による自我の帰責が、単に、それを責任判断の形で顕在化させる反省に対する準備であったようなものである」⁸⁷と述べている意味においてである。

このように、私は、自分の行いつつある企投の飛躍のうちにある価値を、直接に自覚しているとは言えない。むしろ、私が自分の企投に含まれている価値について反省するのは、他者が私に対して与える称讃や非難といった社会的文脈の中でのことなのである。われわれが動機なしに、また何の理由もなしに、何かを意志するということはない。「理由を求めることは、意志の本質に属している」⁸⁸⁾。そしてその意志の本質は、価値に関わるものでもあるのだ。

それでは、意志作用についての純粋記述と価値を研究する倫理学とは、どこで接し、またどこで切り離されるものなのであろうか。企投の飛躍には、前反省的な価値意識、前反省的な評価が含まれている。しかし、倫理学という学問が開始されるのは、そうした企投の飛躍を捨象するところからなのである。そして「意識が完全に評価の働き、すなわち価値についての反省になるとき、その意識が道徳的意識として構成されるのだ」⁸⁹⁾。しかもその道徳的意識は、さま

ざまな価値の布置、諸価値によって構成されている星座、さらに倫理的天空といったものを生 きているのである。

道徳的意識が現在の企投を評価するときには、この道徳的意識はこの企投をいわば当面の 〈価値の地平〉に位置づけ、さらにこの企投から距離を大きく取ることによって、この企投を倫理的天空全体の中に位置づけることへと進んでいくであろう。こうして、その道徳的意識は己れの行為と己れの生を全体として評価することになるであろう。このことを徹底化していく作業が倫理学に他ならないのである。

倫理学の行うこの徹底化の作業において、われわれはある種の不安に直面せずにはおられない。その不安とは、われわれ各人の究極的な価値が何によって支えられているのか、ということについてのものである。或る価値は、それを価値づけている〈価値の地平〉をもっている。しかし諸価値がそこに準拠しているところの究極の価値は、それでは、一体、何に準拠しているというのだろうか。このように問うてくると、「根底(Grund)が深淵(Abgrund)になる」⁹⁰⁾。われわれは、これについて不安を覚えずにはいられないはずである。

こうした不安は反省における不安である。この不安が反省のなかで解消されるとすれば、それは、価値のプラトン哲学的な直観のようなもの、つまり絶対的な価値が示されるときのことである。このときに、深まる深淵がいわば塞がれ得るのである⁹¹⁾。

リクールは、〈私が置かれた状況のなかで、諸価値が私にいわば情動的な仕方で開示されるということがある〉と考える 92 。価値という現象を純粋記述の方法によって捉えるならば、「すべての価値は、可能的な企投との関係で価値をもつ」 93 ということが明らかになる。つまり価値が私に立ち現われてくるのは、私がそこへと自分を方向づけ、自分の行動を動機づけようとする現実の状況、あるいは歴史的状況においてのことなのである。価値は非時間的な観念ではなく、超個人的な要求なのである。価値が私に立ち現われてくるのは、私が全力で積極的にそれへと協力し、献身するような或る歴史に、要するに私が自分の全力でもって創り出すような歴史に結びついているのである 94 。

私は価値を見る。といっても、私は物を見るように価値を見るのではない。私がそれへと奉 仕する、あるいは自分をそれへと奉献するという仕方で、私は価値を見るのである。したがっ て私が価値を見るのは、私が何かを意志するという限りにおいてのことなのである。

こうして意識が不安になるのは、価値についてのあらゆる反省において、またあらゆるアンガジュマンの外においてのことなのである。それでは、なぜ意識が不安になるのか。価値とは私がそれへと自分を差し向けるところのものであるが、反省は私と価値とのこの生きた関係を切り離してしまうからである。つまり企投における私自身の帰責が、反省の悪無限の中に失われてしまうからなのである。

このように価値がわれわれの行動を可能にし、歴史を可能にするのであって、価値は歴史の産物なのではない。たしかに、われわれが思想史を考えてみるとき、何らかの価値が或る歴史的な霊気といったものを具えていると言えるようにも思われる。しかし、その価値が或る特定の時代状況の中でしか意味を持たない、という訳ではない。たとえば、寛容という価値が十八世紀の西洋社会に力点をもつものであるとしても、この価値がそれ以外の時代、それ以外の社会状況では妥当しないという訳ではないのである⁹⁵⁾。

意志作用の純粋記述が示していることは、〈価値がア・プリオリであって、超個人的な要求であるということ〉、そして〈価値が歴史を創出していくものであること〉、これである。さらに

この純粋記述は評価,価値づけについての道徳的反省を,つまり価値の倫理学を呼び求める。これは、〈倫理学と実践とが循環をなしている〉ということを意味する。そしてこの循環によって,われわれの行動ないし実践が,また行動や実践についての反省としての倫理学が,それぞれの腐敗から免れることが出来るのである 90 。

3 動機づけ、自己による決定、企投

倫理学と実践の間に循環が見出される。それは、動機と決意との間に一層根本的な循環が見出されるからである。ここでリクールが問題にするのは、私の決意のなかで〈動機による決定〉と〈自己による決定〉とが結びつくのかどうか、ということである。そしてこの問題は、〈意志的なもの〉と〈非意志的なもの〉との相互関係の解明へと開かれていくはずの論点なのである。そしてこの問題を解くための出発点もまた、企投である。

私の企投において〈動機による決定〉と〈自己による決定〉とは、両立可能である。ここで 決定といっても、これは決して自然主義的な因果的決定ではない。一方は飛躍の発意を、そし て他方はその支点を示している。つまり、「自我の帰責と動機づけは、特殊な能動性と受容性と の、決意の中心での結合を指し示している」⁹⁷。

ここで注意しておくべきことは、意志作用を〈他に依存することのない、まったく純粋な作用〉と考えてはならない、ということである。私は諸々の理由を受け入れるのであり、私はその限りにおいて行為を行うのである。したがって、私の意志決定において、無差別の自由は存在しない。そして無償の行為というものも、存在しないのである。

このように、意志作用は決して能動性そのものではない。意志作用は受容性という性質を持つからである。この受容性は感覚的な比喩によって表現される。たとえば、ひとは〈誘惑に耳を貸す〉とか、〈義務だけを聞くように、誘惑には耳を塞ぐ〉と言うであろう。「意識は、そのすべての感覚によって、自分が生み出したのではないものを受け入れるのである」⁹⁸⁾。

感覚作用は、己れを開いたり閉ざしたりしながら、外部の対象に対して己れを提供する。そのように、己れのなかに対象を受け入れることの出来るような成熟した自我なしには、ひとは〈受け入れる〉ということが出来ない。〈受け入れる〉ということは、決して受動的なことではない。それは、むしろ能動的な作用なのである。私が意志するとき、私は或る価値を決意の理由にする。これは、「私は私の意識の中心で価値を受けとる〔受け入れる〕」 99 ということなのである。価値は私の中に受け入れられてある。その価値によって私は生きるのである。つまり、価値が私に生きることを可能にしてくれるのである。「私は価値のさまざまな贈物で生きるのである」 100)。

価値が私に私の生を、そして企投を可能にする。こうした価値と企投との関係は、命令と服従の関係にも、喩えられる。しかし、この隠喩は危険なものでもある。というのは、企投は命令に対する服従ではないからである。価値が私に何らかの企投を命令するのではない。そして私は価値の命令にたんに服従するのではないのだ。

いま,私は自らの身体的欲望を受け入れ,私が何らかの行為を行うとしよう。そのときであっても,私は自己決定を行いつつ,その欲望に支えられているのである。「原則として,身体的であるにせよそうでないにせよ,すべての自発性は必然化することなしに傾けることができるし,したがって最高の決意を基礎づけることができるのである」¹⁰¹⁾。

私の企投, 私の行為には動機が存在する。ここで動機という語を用いたが, 動機を動力とか 衝動といったものとして捉えてはならない。もし動機を動力とか衝動と理解するならば, 私の 行為は〈動機〉という原因によってもたらされた結果である,ということになる。しかし,意 志作用とか企投といった現象は,経験的な,自然主義的な解釈によっては理解されえないので ある。「動機は,意志作用の傾き(clinamen)なのである [102]。

われわれの自発性というものが存在する。これは確実である。しかし、だからといって、決して、〈われわれの自由な企投が、まったく動機のないもの、無償なものだ〉というのではない。 意志作用の純粋記述に従うかぎり、われわれには〈無差別の自由〉とか〈無償の行為〉という ものは存在しない。〈無差別の自由〉の主張は、企投と動機との根源的関係を見落としている。 一方、決定論の主張は、意識と自然との存在論的な領域の差異を無視して、意識の領域と自然 の領域とを混同してしまっているのである。

私は〈……という理由〉から、これこれの行為を行う。そこには能動性と受容性、開始された可能性と受け入れられた合法性とが結合しているのである。このことを理解可能にしてくれる特権的な体験がある。それは責任の感情である。というのは、「責任の感情において、〈なしうるという感情〉と〈値するという感情〉とが結び合っている「103)からである。

私が何か或ること、あるいは何か或る生きものに責任があると感じるとすれば、それは〈私がその責任を受け入れている〉ということを意味する。責任ある行為というものが、動機のない行為(無償の行為)とか、無分別な賭といったものから区別されるのは、「価値がその行動に与える聖別・洗礼」⁽⁰⁴⁾によってのことなのである。私の行為は私の行為を正当化する価値を含んでいる。価値は、私はそれに身を捧げている人々の集団の超個人的な絆なのである。

責任ある行為において、価値と能力とが互いに含み合っている。このことは、次のように考えるなら、理解されるであろう。すなわち、或る困難な状況のなかで、何らかの使命が私を捉える。そのとき、使命は「お前はしなければならぬ、だからお前はなしうるのだ」¹⁰⁵⁾と言明する。そのとき、私はこの世界の中で、自分の能力でもって、使命を達成するために、実現すべき価値を現実のものとするよう、険しい道を斧で切り開いていかなければならないのである。

私の〈責任ある行為〉において、〈企投〉と〈自己による自己の決定〉と〈動機づける価値〉とが、このように原初的に結び合っている。意志作用がそれらを取り集めているのである。この原初の結びつきが崩壊したとき、後に残される残骸が、無動機の行為とか不安であるとか、良心の疚しさとか、言われるものなのである。

また、〈ためらい〉といわれるものは、決意できないという状態における、価値への限りない 反省からもたらされる一種の不安に他ならない。これも、企投がもつ飛躍と支えを喪失してし まっている。そして反省が、私の行為を限りなく蝕んでいるのである。

私の意志作用は己れを拘束するのであり、己れを何らかの価値へと捧げるのである。つまり、私はその価値に与するのである。「というのも、価値が本当に開示されるのは、私がそれを採り上げ、それを支えとし、……の動機としてそれを引き合いに出す瞬間のみだからである」¹⁰⁶⁾。

こうして〈決意する働き〉の本質が次のように捉えられることになる。すなわち、決意するとは、「(1)私に依存する行動の実践的可能性を企投すること」「OT)、「(2)その企投についての責任ある作者として私自身にその責任を負わせること」「OS)、「(3)その企投を正当化しうるような諸価値を〈歴史化する〉諸理由や諸動因によって私の企投を動機づけること」「OS)、これである。

人間の意志の自由において、能動性と受容性とは不可分に結びついているのである。そしてこれが、創造主の意志の自由に対して、人間的自由の根本的限界をなしているものなのである。こうして、ここで、当初、捨象されていた次の三点が取り戻されなければならないこととな

る。すなわち、「(1)純粋記述によって喚起される動機という観念に現実存在の性質を与えてくれるはずの身体の現前」 110 、「(2)決意の動機に対する関係とか、企投の自己決定に対する関係といった象徴的諸関係が熟したものになるための生きられる持続」 111 、「(3)選択の作用そのものに絶対的実存の資格を賦与する〈あれ〉(Fiat)という決定の出来事」 112 、これである。このうち、われわれが次に取り上げるべき課題となるのは、(1)の論点、つまり身体の現前である。身体的な〈非意志的なもの〉と動機づけの関係を解明すること、これがわれわれの次の課題となる。

注

1) Paul Ricœur, *Le Volontaire et l'Involontaire*, (Aubier, Editions Montaigne, 1967), p. 37. ポール・リクール (滝浦静雄・箱石匡行・竹内修身訳)『意志的なものと非意志的なもの I・決意すること』(紀伊國屋書店, 1993年), 64 頁。

ť	大息すること』	和伊因座首后,1990年
2)	<i>Ibid.</i> , p. 38.	同前,65 頁。
3)	$\it Ibid.$	同前,66 頁。
4)	<i>Ibid.</i> , p. 39.	同前,67 頁。
5)	<i>Ibid.</i> , p. 41.	同前,71 頁。
6)	<i>Ibid.</i> , p. 39.	同前,68-69 頁。
7)	$\it Ibid.$	同前,69 頁。
8)	<i>Ibid.</i> , p. 41.	同前,71 頁。
9)	Ibid.	同前。
10)	$\it Ibid.$	同前,72頁。
11)	Ibid.	同前,73 頁。
12)	Ibid., p. 42.	同前。
13)	Ibid.	同前。
14)	Ibid.	同前,74 頁。
15)	$\it Ibid.$	同前。
16)	$\it Ibid.$	同前。
17)	<i>Ibid.</i> , p. 43.	同前,75 頁。
18)	<i>Ibid.</i> , p. 44.	同前,76 頁。
19)	<i>Ibid.</i> , p. 45.	同前,78 頁。
20)	Ibid.	同前,80 頁。
21)	$\it Ibid.$	同前。
22)	Ibid.	同前。
23)	<i>Ibid.</i> , p. 47.	同前,82 頁。
24)	Ibid.	同前,83 頁。
25)	<i>Ibid.</i> , p. 49.	同前,86 頁。
26)	<i>Ibid.</i> , p. 51.	同前,89 頁。
27)	Ibid.	同前,90頁。
28)	<i>Ibid.</i> , p. 47.	同前,83 頁。
29)	<i>Ibid.</i> , p. 52.	同前,91頁。

30) Ibid., p. 53.

同前, 93 頁。

31)	Ibid.	同前。							
32)	Ibid.	同前。							
33)	<i>Ibid.</i> , p. 54.	同前, 94 頁。							
34)	Ibid.	同前。							
35)	René Descartes, Méd	litations, Objections et Réponses, dans «Ceuvres et Lettres» (Bibli-							
othèque de la Pléiade, Gallimard, Paris, 1953), p. 278. デカルト(所 雄章訳)「省察および									
反	[論と答弁] 『デカルト	著作集 2』(白水社,1973 年),43 頁。							
36)	P. Ricœur, op. cit., p.	55. 前掲邦訳, 96 頁。							
37)	<i>Ibid.</i> , p. 56.	同前, 98 頁。							
38)	Ibid.	同前。							
39)	Ibid.	同前。							
40)	Ibid.	同前, 99 頁。							
41)	<i>Ibid.</i> , pp. 56-57.	同前,100頁。							
42)	Ibid., p. 57.	同前。							
43)	Ibid.	同前,101頁。							
44)	Ibid.	同前。							
45)	Ibid.	同前,101-102 頁。							
46)	<i>Ibid.</i> , p. 58.	同前,102頁。							
47)	Ibid.	同前,103頁。							
48)	Ibid.	同前。							
49)	Ibid.	同前。							
50)	Ibid.	同前。							
51)	<i>Ibid.</i> , p. 59.	同前,104頁。							
52)	<i>Ibid.</i> , p. 60.	同前,106頁。							
53)	<i>Ibid.</i> , p. 54.	同前,94頁。							
54)	<i>Ibid.</i> , p. 60.	同前,107頁。							
55)	Ibid., p. 61.	同前,108頁。							
56)	Ibid.	同前。							
57)	Ibid.	同前。							
58)	Ibid.	同前,109頁。							
59)	Ibid.	同前。							
60)	Ibid.	同前。							
61)	R. Descartes, Les Pa	ssions de l'Âme, dans 《Ceuvres et Lettres》 (Pléiade, 1953), p. 768.							
, ラ	デカルト(花田圭介訳)	「情念論」『デカルト著作集 3』(白水社,1973 年),247 頁。							
62)	<i>Ibid.</i> , pp. 768-769.	同前。							
63)	Ibid.	同前。							
64)	<i>Ibid.</i> , p. 768.	同前,246 頁。							
65)	Ibid.	同前,246-247 頁。							
66)	i) P. Ricœur, <i>op. cit.</i> , pp. 61-62. 前掲邦訳,110 頁。								
67)	<i>Ibid.</i> , p. 62.	同前。							
68)	Ibid.	同前。							
69)	Ibid.	同前,111頁。							

前掲

70)	Ibid.	同前。						
71)	Ibid.	同前。						
72)	R. Descartes, Les Pas						» p. 768	l. デカルト,
声	『訳「情念論」第 152 🕽				6-247 J	〔 。		
73)	<i>Ibid.</i> , p. 769.		第 153 節,				,	
74)	Ibid.	同前,	第 154 節,					
75)	P. Ricœur, op. cit., p		前揭邦訳,	112頁。				
76)	<i>Ibid.</i> , p. 64.	同前,	114頁。					
77)	<i>Ibid.</i> , p. 65.		116頁。					
78)	Ibid.	同前。						
79)	Ibid.	同前,	117頁。					
80)	Ibid.	同前。						
81)	<i>Ibid.</i> , p. 68.	同前,	119頁。					
82)	Ibid.	同前,	121頁。					
83)	Ibid.	同前。						
84)	<i>Ibid.</i> , p. 69.	同前,	123頁。					
85)	Ibid.	同前,	124 頁。					
86)	Ibid.	同前。						
87)	Ibid., p. 70.	同前。						
88)	Ibid.		125 頁。					
89)	<i>Ibid.</i> , p. 71.	同前,	127頁。					
90)	<i>Ibid.</i> , p. 72.	同前,	128頁。					
91)	Ibid.		129 頁。					
92)	Ibid.	同前。						
93)	Ibid.	同前。						
94)	Ibid.	同前,	130頁。					
95)	<i>Ibid.</i> , p. 74.	同前,	132頁。					
96)	<i>Ibid.</i> , pp. 74-75.	同前,	133頁。					
97)	<i>Ibid.</i> , p. 75.	同前,	134 頁。					
98)	<i>Ibid.</i> , p. 76.	同前,	136 頁。					
99)	<i>Ibid.</i> , p. 77.	同前,	137頁。					
100)	Ibid.	同前。						
101)	<i>Ibid.</i> , pp. 77-78.	同前,	139 頁。					
102)	<i>Ibid.</i> , p. 78.	同前。						
103)	$\it Ibid.$	同前,						
104)	<i>Ibid.</i> , p. 79.	同前,						
105)	Ibid.	同前,	142 頁。					
106)	<i>Ibid.</i> , p. 80.	同前,						
107)	<i>Ibid.</i> , p. 81.	同前。						
108)	$\it Ibid.$	同前。						
109)	Ibid.	同前。						
110)	<i>Ibid.</i> , p. 37.	同前,	64 頁。		,			